

## 「文具・事務用品」購入ガイドライン

グリーン購入ネットワーク(GPN)

### 1. 対象の範囲

このガイドラインは、下記の文具・事務用品を購入する際に環境面から考慮すべき重要な観点をリストアップしたものです。

ノート	カードケース	シャープペンシル
事務用紙製品 1)	デスクマット	シャープペンシル替え芯
付せん	カッティングマット	ボールペン
画材用紙	マウスパッド	マーキングペン
封筒	OHP シート	消しゴム
ラベル(タックシール)	クラフトテープ	修正具
ファイル・バインダー 2)	鉛筆	

1)：レポート用紙、便箋、原稿用紙、帳簿用紙、メモ用紙

2)：フラットファイル、パイプ式ファイル、フォルダー、ホルダー、ボックスファイル、クリップファイル、MP バインダー、リングバインダー等、日本ファイル・バインダー協会「ファイルとバインダーのしおり - 種類と規格 Vol.9」で定義されているもの

### 2. ガイドライン

文具・事務用品の購入にあたっては、以下の事項を考慮し、環境への負荷ができるだけ少ない製品を購入する。

#### < 共通 >

1) 再生材料を多く使用していること

#### < ノート、事務用紙製品、封筒、ラベル >

2) 白色度が低いこと

#### < ファイル、バインダー(とじ具や見出しラベルを使用するものについて) >

3) 表紙ととじ具を分離し、とじ具を繰り返し再使用できるか、分別廃棄ができる構造になっていること

4) 繰り返し使用するために見出しラベルを交換できること

#### < ボールペン、マーキングペン、修正具 >

5) 消耗部分を交換・補充できること

#### < カッティングマット >

6) 両面使用が可能であること

#### < ラベル(タックシール) >

7) 剥離紙がリサイクルできるよう、樹脂ラミネート加工をしていないこと

#### < クラフトテープ >

8) テープを貼った紙をリサイクルしやすくするため、水溶性または水分散型の粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工をしていないこと

#### < シャープペンシル >

9) 残芯が少ないこと

### 3. 情報提供項目

製品及び包装材への塩ビ(ポリ塩化ビニル = PVC)の使用

このガイドラインは社会状況の変化や新たな知見によって必要に応じて改訂されます

1998年8月5日制定

#### <ガイドラインの背景説明>

##### <共通>

##### 1) 再生材料を多く使用していること

廃棄物から再生した再生材料を使用することは、ごみの削減になるとともに資源の節約や製造エネルギーの削減につながります。そこで、紙・プラスチックなどそれぞれの材料で再生材をできるだけ多く使用しているかどうかを考慮します。(基本原則 1-7 に対応)

##### <ノート、事務用紙製品、付せん、封筒、ラベル>

##### 2) 白色度が低いこと

古紙を配合した製品の白色度を上げるためには、原料に白色度が高く印刷が少ない古紙を使わなくてはならず、漂白剤などの薬品を多く使用することにもなります。

購入者が再生紙の中でも白色度が低い商品を買うようになれば、脱墨剤や漂白剤の使用削減、中低級古紙の利用促進、エネルギーの削減、歩留まりの向上などに貢献し、ひいては生産コストの削減にもつながります。(基本原則 1-1、1-2 に対応)

##### <ファイル、バインダー(とじ具や見出しラベルを使用するものについて)>

##### 3) 表紙ととじ具を分離し、とじ具を繰り返し再使用できるか、分別廃棄ができる構造になっていること

ファイルやバインダーの表紙が古くなって十分な機能を果たことができなくなった場合でも、とじ具が脱着可能な構造になっており、表紙のみが別売されていれば、とじ具を新たな表紙に再使用することができます。

また、とじ具を再使用できない場合でも、表紙ととじ具を分離して分別廃棄ができる構造になっていることが望まれます。(基本原則 1-5、1-8 に対応)

##### 4) 繰り返し使用するために見出しラベルを交換できること

ファイルやバインダーの書類を入れ替えるとき、見出しラベルを新しいものに交換して使うことができれば、ユーザーが本体を再使用する動機づけになります。そこで、見出しラベルが容易に交換できるようになっており、交換用のラベルが付属しているか別売されている商品が望ましいと考えられます。(基本原則 1-5 に対応)

##### <ボールペン、マーキングペン、修正具>

##### 5) 消耗部分を交換・補充できること

使用中に消耗する部分を交換するか補充することができれば、ケースや軸などの消耗しない部分は繰り返し使用することができます。ボールペン、マーキングペン、修正具などの購入にあたっては、替え芯、補充インク、交換カートリッジ/テープ/カセットなどを別売しており、ユーザーが交換・補充できるかどうかを考慮します。(基本原則 1-5 に対応)

##### <カッティングマット>

##### 6) 両面使用が可能であること

カッティングマットは使用するうちに表面が汚れたり傷ついたりして廃棄されます。同様の厚さのマットの中には両面が使用できる商品もあり、長期使用に役立つと考えられます。(基本原則 1-4 に対応)

<ラベル(タックシール)>

7) 剥離紙がリサイクルできるよう、樹脂ラミネート加工をしていないこと

ラベルの剥離紙は、ポリエチレンなどの樹脂でラミネート加工されているとリサイクルできなくなり、他の古紙に混入されると古紙全体のグレードを落とすことになってしまいます。そこで、剥離紙が樹脂ラミネート加工されていないかどうかを考慮します。(基本原則 1-6 に対応)

<クラフトテープ>

8) テープを貼った紙をリサイクルしやすくするため、水溶性または水分散型の粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工をしていないこと

従来から一般に使用されているクラフトテープ(クラフト紙粘着テープ)は、水に溶けない粘着剤が使用されており、さらに表面に樹脂ラミネート加工が施されています。こうしたクラフトテープを段ボールなどに貼ったままりサイクルにまわすと、粘着剤などが固まりとなって残ってしまい、古紙製品の品質の低下やトラブルを招くことがあります。そこで、粘着剤に水溶性や水分散型のものを使用し、表面に樹脂ラミネート加工を施していないクラフトテープを選ぶことが望まれます。(基本原則 1-6 に対応)

<シャープペンシル>

9) 残芯が少ないこと

シャープペンシルの芯の長さは一般的に 60mm 前後ありますが、使用中に芯が 10~15mm 程度残って使えなくなってしまうことがあります。シャープペンシルの中には構造上の工夫でこの残芯を少なくした(5mm 以下が目安)ものがあり、省資源に役立つと考えられます。(基本原則 1-2 に対応)

<情報提供項目の背景説明>

製品及び包装材への塩ビ(ポリ塩化ビニル = PVC)の使用

塩ビなどの塩素化合物を燃やせば、条件によってダイオキシン類や塩化水素ガスが発生する可能性があります。ダイオキシン類発生メカニズムは専門家の間でも未だ十分に解明されておらず、廃棄物中の塩ビ含有量とダイオキシン類発生量の間には正の相関関係があるかどうかについても、専門家によってかなり見解が分かれており、結論が出ていないのが現状です。

本ガイドラインで対象となっている文具・事務用品においては、製品本体や包装材に塩ビを使用しているものもありますが、他の素材に代替されているものもあります。

<その他の配慮事項>

表面塗工と特殊コーティング(紙製品類)

ノートや用紙類の表紙には印刷適性向上や強度のために、表面塗工(コーティング)されている場合があります。塗工材はリサイクルの過程で処理のための薬品使用量を増加させ、ペーパースラッジと呼ばれる廃棄物も増加しますので、過度に表面塗工をされていないことが望まれます。

また、プラスチックなどパルプ以外の様々な材料で特殊コーティングするとリサイクルの妨げになりますので、特殊コーティングはできるだけ避けるべきです。

#### 窓付き封筒の窓材

窓付き封筒の窓の部分には、プラスチックフィルムを使用しているもの、紙に樹脂を塗布して透明化しているもの、透明化した薄紙であるグラシン紙を使用しているものがあります。プラスチックフィルムや樹脂はリサイクルの妨げになりますが、グラシン紙は「紙」ですので封筒とともにリサイクルが可能です。よって、窓付き封筒の中ではグラシン紙窓のものが望ましいと考えられます。

#### 蛍光増白剤(紙製品類)

蛍光増白剤は食品衛生法によって食品や直接食品に触れるものへの添加が規制されており、使用しないか使用量を削減することが望まれます。

#### 非木材パルプ(紙製品類)

近年、環境問題への関心が高まる中、紙製品の原料として非木材パルプが注目されてきています。非木材パルプには、ケナフと呼ばれるアオイ科の植物やバガスと呼ばれるサトウキビの絞りかすなど様々なものがあります。

非木材パルプの利点は、木材パルプ使用の削減、未利用資源の有効利用(農産廃棄物)などにあると言われています。一方、木材パルプを得るためにも植林や廃材利用が進められており、両者の環境上の優位性を比較するのは難しいことです。

#### 印刷インキ(紙製品類)

ノートなどの表紙や罫線に使用される印刷インキには炭化水素類の有機溶剤が含まれていることが多く、印刷工程で大気中に排出されると大気汚染の原因となるものがあります。印刷には炭化水素類の含有量が少ないインキを使用していることが望まれます。

#### インキの溶剤 (マーキングペン)

油性マーキングペンのインキに使われている溶剤には、キシレンとアルコール系溶剤があります。キシレンは皮膚・粘膜の刺激等で「毒物及び劇物取締法」で「劇物」に、「有機溶剤中毒予防規則」で「第2種有機溶剤」に指定されている物質です。一方、代替として使用されているアルコール系溶剤の中には、キシレン等と同様に神経麻酔作用などがあるものもあります。ただし、いずれも通常の使用範囲内であれば健康上の問題は生じないと考えられています。

#### 表面塗料(鉛筆等)

鉛筆等の塗装に使用される塗料には炭化水素類の有機溶剤が含まれていることがあり、塗工過程で大気中に排出されると大気汚染の原因となるものがあります。塗料には水性塗料など炭化水素類の含有量が少ないものを使用していることが望まれます。

#### 分離・分解・リサイクルの容易性(複合素材製品)

現在、一般に利用できる事務用品のリサイクルシステムはありませんが、将来的にリサイクルシステムがつくられる可能性や大量に廃棄されるケースを考慮して、そのときに素材ごとリサイクルがしやすいように、分離不可能な複合素材の削減、異種材料の溶接の削減、リサイクルしにくい素材の削減、プラスチックへの材質表示、材質の統合化などリサイクルしやすい設計になっているかどうかを考慮します。

#### ノートや用紙類の綴じ方

ノート類の製本には、粘着剤を使う無線綴じ、糸綴じ、金属リング綴じなどの方法があり、製品用途や種類に応じて使い分けられています。粘着剤、糸、金属リングなどは、どれも紙のリサイクルに

あたって品質の低下や廃棄物の増加を招きます。しかし、現状の廃棄量や再生用途から考えると、ノートのリサイクルには、綴じ方の違いによって際立った優劣はないと考えられます。

#### 包装材の削減（全製品）

包装材は、製品の品質保持や運搬・販売をしやすいするために必要な場合もありますが、資源保全や廃棄物削減のため、過剰包装を避けてできるだけ包装材を削減することが望まれます。